

2021年4月12日
環境社会配慮助言委員会委員長 原嶋 洋平
担当ワーキンググループ主査 柴田 裕希

フィリピン国高規格道路網開発マスタープランプロジェクト（フェーズ2）
（開発計画調査型技術協力）
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時：2021年4月5日（月）13:52～17:39
- ・場所：オンライン会議（Teams）
- ・ワーキンググループ委員：石田委員、小椋委員、織田委員、源氏田委員、柴田委員
- ・議題：フィリピン国高規格道路網開発マスタープランプロジェクト（フェーズ2）
（開発計画調査型技術協力）に係るドラフトファイナルレポートについての助言案
作成
- ・配付資料：
 - 1) 【DFR】 Chapter All
 - 2) Appendix 05、06、12、13、15、16、17、18
 - 3) 回答表
- ・適用ガイドライン：国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月）

全体会合（第123回委員会）

- ・日時：2021年4月12日（月）13:58～15:05
- ・場所：オンライン会議（Teams）

上記の会合にて助言を確定した。

助言

全体事項

1. 将来的に道路交通にかかる技術やその様式、交通モード選択が大きく変化する可能性がある。長期的な高規格道路マスタープランであることを考えると、今後、F/Sの検討やマスタープランの見直しの段階で、これらの長期的な変化が環境・社会に与える影響について必要な分析を行い反映していくことを実施機関と協議し、提言としてFRに記載すること。
2. Class-1のネットワークに関する代替案については、自然環境面（森林地域の通過延長・影響を受けやすい地域との位置関係等）も含めた比較検討を行い、その結果をFRに記載すること。
3. フィリピンでは、台風・洪水・地滑り・地震等の自然災害が多く発生しているため、自然災害対策の必要性について、高規格道路の設計や建設の際の留意点としてFRに記載すること。
4. F/S段階の調査において環境社会面からクリティカルとみなせる地区では量的な調査に加えて、動植物・地域の生計・文化・少数民族への影響を含む質的評価も併用し、包括的な評価となる様に実施することをFRに記載すること。

社会配慮

5. 高規格道路事業の期待感から道路周辺の開発が進み、不動産価格が高騰することが想定されることから、公共事業道路省の土地評価の水準（国税庁の評価額の2倍～2.5倍）にとられることなく、住民移転計画（RAP）策定時に実施される再取得価格調査（RCS）を踏まえ、近傍類地の移転先地の取得に足る実勢価格を反映した再取得価格をもって補償し、従前の生活環境の激変緩和に配慮するようFRに記載すること。
6. 高規格道路がバイパスとなることで旧道となる可能性のある地域への具体的な影響や範囲をF/S段階で調査し、影響が判明した時点で、ステークホルダー協議（SHM）への被影響住民の参加を勧奨し、必要に応じた社会調査を実施すること。また、「貧困層」や「雇用や生計手段等の地域経済」の評価対象のスコープに生計への影響を考慮し、生計への影響が調査・SHM等で予見された場合には社会影響の緩和策の一環として、生計への影響に起因する売上減少に対する生計回復策にも配慮を行うよう実施機関に申し入れる旨、FRに記載すること。

以上